

知的財産侵害物品に対する輸出入差止申立て及び輸入差止情報提供の公表

2. 輸出差止申立

新規受理

※申立てに複数権利を包含するものもありますので、詳細は税関HPをご覧ください。

平成30年2月分

権利の種類	知的財産の内容 (遺流CDはタイトル)	権利の登録番号 (著作権隣接権は実演家名) (著作権・不正競争防止法は空)	侵害物品の品名	申立の有効期間 自	申立の有効期間 至	差止申立人	権利者	申立人連絡先	申立人連絡先
商標権	「マ・メゾン」に係る商標	5685762	食器類	平成30年2月7日	平成31年7月11日	株式会社ミスターポス	株式会社ミスターポス	愛知さくら法律事務所	052-950-6811